

## 【2026御殿場夏まつり歩行者天国 誓約書】

歩行者天国において令和8年8月【 1日(土) ・ 2日(日) 】(実施日に○)に

【 ダンス・演奏等の催し ・ サービス \*金銭の授受なし 】(該当に○)を実施にあたり、

歩行者天国実行委員会から提示された以下の事項等を遵守のうえ、  
歩行者天国を自らのみならず、来場者が楽しいひと時を過ごせるよう努めることを誓約致します。

【誓約事項】 ご一読後、□へチェックしてください。

- 1. 別添の「2026御殿場夏まつり歩行者天国届出要項」に記載内容を遵守いたします。
- 2. 提出した関係書類一式の内容に虚偽や相違はございません。  
万一変更が生じた場合は、遅滞なく実行委員会に届出(報告)し事前確認を得ます。
- 3. 歩道と車道には一切の器物を置きません。(特別に歩道等の道路使用許可場所を除く)
- 4. パレード実施中は、パレードの妨げにならないよう観客等を誘導致します。  
音出しイベントの場合は、パレード通過中は音出しを控えます。
- 5. 販売行為や催事は17時～20時30分までとし、終了後は速やかに片付けを行います。  
ゴミ箱を設置し、ゴミは全て持ち帰るとともに、油や不要物等を道路・側溝・河川へ廃棄せず、  
公共設備や貸与者(地主)等へ迷惑をかけないように適切に対応致します。
- 6. 実行委員会、関係機関及び警備当局の指示・指導には、速やかに対応致します。
- 7. 歩行者天国内におけるトラブルは厳に慎みます。
- 8. 食中毒、将棋倒し等の事故が発生した場合、誠実に対応し、直ちに本部へ連絡致します。
- 9. 音が出る成果物披露に関しては近隣住民等へ配慮のもと十分に演奏間隔を空けて披露します。
- 10. 緊急時には実行委員会の指示に従い、来場者の避難誘導等に協力致します。
- 11. 発電機や火気器具を取り扱う場合は、消火器をすぐに使える場所に携帯します。
- 12. 代表者及び従事予定者(使用人)は下記のいずれにも該当しません。  
①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者 ④暴力団関係企業  
⑤暴力団と密接な関係を有する者 ⑥暴力団等反社会的勢力に利益を供与する者
- 13. 2026御殿場夏まつり歩行者天国における出店申込時に、実行委員会関係者や警察官への  
代表者及び従事予定者(使用人)の身分証明書等の提出・呈示要求に従います。
- 14. 事前申請者以外が従事する場合は、速やかに当該者の身分証明書を実行委員会へ提出します。  
また、実行委員会への届出時点でその者が本誓約書に同意することも了承します。
- 15. 暴力団等の反社会的勢力との関係を調査するため、出店申込書や身分証明書等が関係機関へ  
提出されることに同意致します。
- 16. ここに明記されていない事項についても、一切の責任は当方に帰属することを認めます。  
上記事項に反した場合に被る一切の不利益の補填を実行委員会、関係機関等に要求しません。
- 17. 上記事項について当方で従事する全ての者が同意のもと、本誓約書を提出致します。

令和 8年 月 日

御殿場夏まつり歩行者天国実行委員会  
委員長 杉山芳三 様

(実施・出店)団体代表者名

印

当日出店責任者名(代表者と異なる場合)

印